

●批評

障がい児療育から見る社会分業の有機的連帶について

Katsuo Ikeda 池田 勝雄

一 現代社会のまだら模様

はじめに

アジア的共同体、あるいはそれが実体的なものであれ精神的なものであれアジア的共同体的なものが、現代社会にどのような形態で「残存」しているのかという論点は、従来の史的唯物論を中心とした西欧中心史觀からは総じて見えにくいものなのかもしれない。この問題に関して現代日本社会にも様々な領域で大きな影響をもつと思われるアジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものが存在していることを、『社会理論研究』第一四号に掲載された拙稿「共同体論からみる日本型カースト制度」のなかでも述べてきた。社会分業の領域で言えば、アジア的共同体もしくはアジア的共同体的なもの的存在、あるいはそれらに特有の共同体間分業が当然存在すると考えられ、わが国では一般的にはムラ社会の閉鎖性として語られている。これは我が歴史や社会経済が西欧中古史觀から一律に論じられるものではない事を示している。同様の視点をもつて世界史も論じられるべきで、その基礎となる要因はアジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものがどのような形態で生成消滅し「残存」しているのかということだと推察する。

ところで残存ではなく「残存」とカッコ付きで表記している。これはアジア的共同体あるいはアジア的共同体的なものが歴史の進展とともに消滅していくよ

うに思えるのである。

このレポートは福祉と教育の有効な連携をめざしており、それが共同体間分業の弊害を克服するような有効な社会分業の連携となることを論ずるものである。そのため（i）アジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものの「残存」形態が多様であること（ii）アジア的共同体もしくはアジア的共同体的なもの特有の共同体間分業を有効な社会分業とするための連携が必要であること、について根拠立していかねばならないと考える。

これまでの調査・研究から

共同体研究者の大塚久雄氏は、「歴史」のなかの共同体についてその物質的基礎を共同体が占取する「土地」とする。その上で以下のように共同体を規定している。

その根底になお長きにわたって「原始共同体」という「原型からもちこされた諸特徴」すなわち「共同組織」を何らかの形で残すことになるのであって、この「共同組織」を根底にもつ社会組織こそが「共同体」なのであり、また、そうしたいわば原始的形態を残している限りにおいて、「共同体」は「共同体」であろうのである。（大塚久雄『共同体の基礎理論』、大塚久雄著作集第七卷二一頁、岩波書店、一九六九年）

共同体の生活やその再生産活動を対象化していく第一の前提は、言語や習俗

などの共同性である。大塚は共同体の形態をとっている限り、何らかの形の「共同組織」となつておらず、集団としての「外枠」を形づくつているとしている。しかし、共同体自身はその社会的諸関係が言語、習俗、血族などの経済外的性格を形成するとしている。

共同体の基本形態は一般的な世界史観では、アジア的、古典古代的、ゲルマン的（封建的）として段階的に発展してきたとされている。こうした伝統的共同体は、社会分業の進展や私的所有の拡大によって最終的に解体する。共同体の解体はマックス・ヴェーバーの用語でいうデミウルギー（村がかえ共同体に奉仕する農業以外の勤労）の進展、共同体内部分業の発展によって促進される。「デミウルギーが奉仕から貢仕事の形となり、やがて商品生産にいたり貨幣経済的デミウルギーへと質的变化をとつて、伝統的共同体を解体していく。デミウルギーの職種はさまざまだが、今でいう大工、鍛冶工、靴工、皮革工、洗濯人などの職人が中心である。つまり彼らの存在によって伝統的共同体はその共同体内部での自給自足が可能となつていているということである。

しかし大塚は、とりわけアジア諸地域では伝統的共同体に関する社会分業が共同体内部分業ではなく共同体間分業が支配的になつたとし、「アジアの諸地域においてはあるいはその萌芽のまま展開を阻止されつづけるか、あるいはインドにみるよう独自な发展を示すことになる」（マックス・ヴェーバーのアジア社会観、大塚久雄著作集第七巻、一九〇頁、岩波書店、一九六九年）と世界史における多様性を示唆している。これは共同体間分業が共同体を強化し家産制国家の政治的支配を安定させるからである。古代国家でいえば、中国では氏族制の自治を維持する村落共同体を土台とした文人的家産官僚群を擁した家産制国家が形成され、インドでは徹底した部族間分業の展開がギルドの形成さえ押さえつけ、社会の全構造を包むカースト制をつくりあげた。大塚は西洋、オリエント、日本についてのヴェーバーの研究業績を通して以下のように述べている。

ドに限らない。西アフリカにおいても、階層構造をもつた専門集団、世襲、そして各々の集団内での内婚というカースト特有の特徴をもつた社会がいくつかもみられるのである。

西アフリカは古代国家でいうオリエントオイコス社会であるエジプトの辺境にある。やはりオリエントの專制国家ペルシャの辺境たるギリシャで貨幣経済的色彩をおびたデミウルギーがみられ、世界史上初の共同体内部貨幣が現れ、やがてゲルマン的共同体につながっていくとされているが、同じオリエント社会の辺境である西アフリカにカースト社会が現在も残されていることをどう理解すればよいのかである。少なくともこの事実は古典古代共同体からゲルマン共同体へ移行し、社会分業の進展からこうした伝統的な共同体が解体していくという西洋史のみでは解明できないことを証明しているのではないかと推察される。

共同体が急速に解体される一六世紀からのヨーロッパの歴史もけつして一樣ではない。共同体の経済外的性格は、言語や習俗などの文化とされる。家族制度もその一分野であろうと考える。ヨーロッパを四八三の地理的単位に区分し、綿密な調査から絶対核家族、平等主義核家族、直系家族、共同体家族に四分類したフランスの歴史学者エマニュエル・トットは、ヨーロッパの現状と、その歴史の多様性を著書の『新ヨーロッパ大全』で証明している。宗教改革、文化的テイクオフと識字化、脱キリスト化、受胎調整などの歴史の荒波の中でも、「一六世紀から二十世紀にかけてヨーロッパの家族制度が農村世界において安定している」（『新ヨーロッパ大全』E・トット、石崎晴己訳、八七頁、藤原書房、一九九二年）と結論付けている。

以上これまでの研究・業績から世界史が一樣でなく、とりわけアジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものの現代社会での「残存」もしくはその「残存」の在り様によつて、現代社会が大きく影響されているのではないかと推察される。

ア諸地域のばあいには、さまざまな歴史的・地理的条件によって、西洋史のばあいとは逆に、一般に「共同体内部分業」の展開をいちじるしく抑止しながら、さまざまな独自な方向への発展をとげた。その場合、日本がアジア的な特性を色濃く残しながらも、ともかく西洋的な意味での「封建制」を自生的に発展させ、したがつて、西洋からの資本主義経済の受容のために有利な条件をつくりだしていた。（『マックス・ヴェーバーのアジア社会観』、大塚久雄著作集第七巻、一九六九、一九七頁、岩波書店、一九六九年）

このように大塚はオリエント、アジアのみならず日本や西欧の一部にもアジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものを、その濃淡はべつにして見出されるとしている。世界史を多様なものとして見る史観や、今日の中国やインド社会でのIT産業をはじめとする資本生産様式の目をみはるばかりの発達ぶりを考察すれば、日本では特別的に西洋的な「封建制」が存在したという日本史観も今少し考察がいるのではないかと推察する。

ところで日本に密教を通じて淨穢意識がもたらされ、戦国期などから共同体間分業の進展によって日本型カースト制度が部分的に形成されたことは、拙稿「共同体論からみる日本型カースト制度」（『社会理論研究』第一四号、千書房、二〇一三年）でも論じてきた。アジア的共同体的なものでいえば、「ムラ社会」としての精神風土は大塚が指摘するように「色濃く残し」ている。さらにより、こうしたカースト社会は西アフリカでも存在することが今日明らかになっている。

小川了氏の著作『サヘルに暮らす 西アフリカ・フルベ民族誌』（NHKブック、七三頁、一九八八年）には、アフリカにおけるカースト社会について調査結果を以下のように概括している。

フルベ社会は西アフリカではしばしばみられるカースト型の社会なのである。カースト、つまり世襲を原則とする専門職の集団、しかもその専門職集団の間に階層構造がみられる社会体制、これはいままでもなくインドのそれがよく知られるところである。しかし、カースト型の制度・構造をもつ社会はイン

二 現場の風景

一般社団法人つばめ会の事業展開

一般社団法人つばめ会は児童から高校までの児童生徒のための療育施設である。この法人には、つばめ会と闘童舎の二つの事業所があり、児童を対象にした児童発達支援事業と学齢期の児童生徒が通う二か所の放課後等デイサービスがある。事業所つばめ会の放課後等デイサービスは高学年と低学年の二つのグループにわかれて療育がおこなわれている。闘童舎は中学生と高校生のための放課後等デイサービスで、ここでは本格的なソーシャルスキルトレーニング（SST）がおこなわれている。

児童発達支援は、「療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要がある」と認められる未就学の障害児」を対象とし、「日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う」（『事業者ハンドブック』中央法規、三四七頁）事業である。放課後等デイサービスは、「学校教育法第一条に規定している学校（幼稚園及び大学を除く）に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児」を対象とし、「授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う」（『事業者ハンドブック』中央法規、三八七頁）事業である。

一般社団法人つばめ会は二〇一六年九月に兵庫県のほぼ中央部にある加東市に開所した。当初は午前中に児童発達支援事業「つばめっこ」、午後に放課後等デイサービスを開設するだけであったが、利用者増に応じて翌年の二〇一七年四月には放課後等デイサービスを高学年と低学年の二つのグループに分離した。その後も利用者増が続いたため、本年四月に同じ加東市内にもう一つの放課後等デイサービス「闘童舎」を立ち上げることになった。

現在利用者（子どもたち）は五十人程、職員はパート職員も入れて三十人に

なる。

概略は以上のようになるが、闘竜舎の立ち上げについては少しふれておきたいことがある。二〇一六年の文部科学省調査では高卒者の大学・短大進学率は五四・八%であり、専門学校への進学は十六・三%である。合わせると七一・一%ののぼりじつに高卒者の七割強が社会人あるいは働く人になる為の学びの期間を与えられている。しかし療育の中で育ち特別支援学校を卒業した子どもたちは、そうしたいわば社会人となるための訓練期間がなく、それが福祉的就労であるうが一般就労であろうがいきなり社会人になる。そのような意味で障がい児には「重の意味でハンデが存在すると言わざるを得ない。これは制度的な欠陥といえる。どの子もそうだとは言わないが、支援学校卒業後総じて三四年のSSTの期間が必要ではないかと思われる。そこで学齢期の生徒が通う放課後等デイサービス「闘竜舎」で本格的なSSTを導入した。開所以来多くの人に支えられて順調に事業が推移しているが、現在、発達評価の良い指標にもり、子どもたちの励みになると思いつい「作業検定」の導入を準備しているところである。

不登校事例1 Nの場合

本稿のテーマは現代福祉現場における有効な社会分業である。私はそれを関係機関の連携（ケース会議など）にもとめている。それをわかりやすくするために不登校の問題に絞つて事例を紹介する。

Nのプロフィール（通所開始時）

十四歳 女子
近隣市公立中学校二年生
家族 母親 祖母 姉妹
療育手帳取得（軽度の発達障害 睡眠障害）
小学四～五年時のいじめによって長期不登校の状態に
懇談や行事のときははたまに登校

昼夜逆転の状態にあり、肌荒れを気にして外では常にマスクを着用

Nが最初につばめ会に現れたのは、二〇一六年八月の夕方である。九月開所にむけ準備に追われていた時期であった。つばめ会への通所を希望する母親との面談についてきた。彼女は「（つばめ会で）国語と絵の勉強をしたい」としつかりとした口調で自分の希望を話してくれた。広い施設が気に入ったのが印象的だった。
通所が決定し九月から毎日通うことになった。二時には自宅に迎えに行き、六時まで施設で過ごし、その後自宅まで送迎車で送っていた。学校はこれまでの適応教室やフリースクールでの経験から療育施設のつばめ会でも早い時期に頓挫するであろうとあまり期待していなかつたらしい。初日に六時までいたことに「すごい」と驚きの声をだしていた。Nはおそらくつばめ会の施設環境とそのゆっくりとしたプログラムが気に入ったのだろうと思う。毎日通ってくるようになり担任の先生たちをさらに驚かせた。やがて校長先生や担任の先生がつばめ会を訪れ施設見学するようになつた。Nが起こした第一の「奇跡」である。

通所から一週間後に学校、つばめ会、保護者の三者でケース会議を開き、子どもの様子や療育の方針を確認した。つばめ会がNを迎えるにあたって打ち出した方針は、以下の四点である。

- ①小さな成功体験を積み重ね、自己肯定感や達成感を高めていく。
- ②とりくみの中でお手伝いなど何らかの補助的役割を与え自己有用感をためる。
- ③グループワークを促進し仲間意識を育てながら居場所づくりをすすめる。
- ④無理に通所しなくてよいし、通所後帰りたくなればいつでも家に送つていただくことを約束し、施設に通うことやいることへの束縛感や圧迫感をなくしていく。

事前のケース会議では、つばめ会から派遣した職員が自身の子どもの不登校

体験も語り、仮に不登校の状態が続いても今後の進路について様々な道があることも積極的に提案している。公教育ではなくても学校に通わせることができた前提なので、学校の先生たちはNを復学するためにあらゆる努力を積み重ねてきた経過がある。教育関係者の意識の中では、不登校自体があつてはならないことであり、したがつておそらく仮の話とはいえない不登校の状態が続いた場合のその後の進路の可能性について会議で出されること自体が意外なことであつたかもしれない。福祉的アプローチの大きな特長の一つは社会的自立をめざした支援をしていることである。つばめ会から不登校が続いた場合でその後の進路について様々語られたことは、福祉的には至極当然のことであつても中学校側では業務の外の話だったかもしない。それでもつばめ会からの療育方針は好意をもつて受け止められ、その後の施設と学校、家庭との連携がスムーズにすむ大きな要因となつた。

Nは得意の塗り絵で他の子どもたちの見本となつたばかりかその指導もしている。地域や保護者を招いての夏祭りやコンサートではイラストの才能をいかしてポスターを制作してくれたりもした。またつばめ会の講座も積極的に参加し、仲間の輪を徐々に広げていき、閉鎖的な気持ちが次第に外へ向き出してきた。これまで家から外へ出る事もできなかつたNが母親と一緒にレストランにいき、そこではほとんどマスクをはずすこともできるようになつてきたことも通所一ヶ月後のこの時期のことである。これも中学校の先生たちの驚くところであった。施設内での表情も生き生きとしたものになつてしまつた。Nはパソコンでイラストを描くことを得意として日常活動の中心にしているが、絵画をつばめ会のアートクラスで指導しているスタッフは、通所数か月の間の彼女の描く絵の線が力強くなつていると指摘している。Nに対する支援の上記の方針は、いわば動機論や役割論に基づくアプローチであるが、その効果が徐々にみえてくるようになつてきたということを考えている。Nはこの頃の状態を「なんかつばめ会にいくと安心するし、楽しい」という言葉で表現している。まだ教科の勉強をやりだすと「理解できない」とすぐ泣きそうになつてしまう不安定なところが多かつたが、それでも彼女の心の中で少しずつ自信や自尊感が高まつてきていたのではないかと思っている。

しかし一般的に言つて、動機論や役割論に基づくこのよだんなアプローチは、不登校生徒を対象にした適応教室やフリースクールでは同様のことが実践されている。こうした機関のアプローチをNが拒否してきたのは、たまたまNが外に向かう時期ではなく、不登校の心理学でいう「さなぎ」の状態を脱しようとするレディネスが不十分であつたのかもしれない。しかし私にはそのN個人のそのような精神状態を勘案しても、個別のアプローチを包含したつばめ会の適合論（環境の調整）がNをエンパワメントし、連続した通所を可能にし、その成長を促したのではないかと推察している。

通所開始から一ヶ月後、つばめ会での学びの内容を踏まえてつばめ会への通所を学校の登校日にカウントしてはどうかという提案を中学校にしてみた。日常的にもつばめ会との連携を深めていた中学校は、Nのつばめ会でのとりくみをよく理解していたので申し出を快く受け止めてくれ、校長が率先して市の教育委員会に働きかけてくれた。教育委員会の入念な調査を経てつばめ会での療育を適応教室と同等と認め、翌一月からつばめ会への通所日を登校日と認める事となつた。この時点でNは形の上では長期不登校から脱却することになつた。またその後に本人が決断することになつた高校受験への第一のステップを結果的に踏み出したことになつたわけである。本人はつばめ会への通所を登校とするという「不登校克服」の取り組みに積極的に関わつてはいたわけではないが、Nに関する画期的な出来事という面ではNの第二の「奇跡」と考えている。この「奇跡」をおこした大きな要因はつばめ会と当該学校が深い信頼関係を保つて日常的に緊密な連携をしてきたことである。福祉関係者と教育関係者はそれぞれの部門で専門性を有し、今日個々の領域として社会分業化している。それゆえ我が国の場合は教育、福祉のそれぞれの部門がともすれば閉鎖的になる傾向がある。しかしNに関しての取り組みでは福祉的アプローチと教育的アプローチの有機的な連携が上手く行われ、その成果が如実にあらわれた事例といえるのではないかと考える。

順調に推移してきたNへの療育であるが、二〇一七年四月に入り急速に失速する。Nが休みがちになつてきたのだ。すでに通所メンバーのなかではリード的存在となつていていたNの欠席に対し子どもたちのなかに少なからず動搖

がみられるようになった。この原因はつばめ会側にある。「環境の調整」に失敗したのだ。新学期に入り利用者が急速に増えることになるため、つばめ会では使えるスペースを増やす改築をしたのだが、「消防法」等の関係で改築が遅どである。工期が遅れたのは半月ほどのことであったが、それをきっかけに三ヶ月間ほどNは通所がとぎれがちになった。つばめ会では強い危機感をもち、担任が本人と懇談、進路を踏まえた真剣な話しあいをもつていただきたい。その懇談の資料の中からNはある私立高校の「デザイン科」をみつける。学校から合否についてどのような判断が示されたかは不明だが、本人はどうしてもこの高校に入学したくなりつばめ会への相談となる。真剣な表情で「この高校に行きたい」と訴えるNに応え、受験合格までの道筋と同時にそれが可能であることを具体的に明らかにして励ました。つばめ会は受験指導の体制をつくり、本人には昼夜逆転をなくすこと朝食をしっかりと食べるなどの二つを約束させた。それから半年、つばめ会でのNの受験勉強が始まる。小学五年生から止まつたままの教科学習だったが、ものの見事に力をつけ一二月頃にはすでに合格ラインに届くようになった。目標が定まりそこまでの道筋が明らかになれば、人は前に進もうとする。こうしてNは典型的なナラティブアプローチの成功例となつた。Nの三番目の「奇跡」である。後日談だが、どうしてこのようなことが可能になつたのか兵庫県教育委員会(東播磨教育事務所)からも視察があつた。

三 つばめ会の理念

一般社団法人つばめ会は、理念として三つの柱を立てている。それは以下の言葉で施設内外に示されている。

つばめ会は、こどもたちが、

- この理念は、開所九か月後の二〇一七年六月に示したもので、同時に以下の簡単な説明書きを明示した。
1. いきいき暮らすこと
 2. のびのび育つこと
 3. きらきら輝くことをめざします。

(1) つばめ会は、こどもたちが人生のどのステージにおいても、その個性に応じて地域の一員として包摂され、生きがいをもつて生活できるソーシャル・インクルージョンの社会をめざします。

(2) 療育は、生き難さを抱えることとその家族を援助しようとする努力のすべてをさします。施設を中心としたつばめ会は、そのこどもたちの主体的な成長を促す環境の調整と個別支援を基調にし、時間・空間・人の構造化、家庭・地域との連携の強化、自他への信頼感、所属感を培う「療育共同体」をめざすなど包括的な療育をめざします。

(3) つばめ会は、個別の支援にあたりストレングスの視点を重視します。療育にあたり課題の解決をめざすとともに、主体としてのこどもの内的なもの、こどもをめぐる外的な資源のなかにある「強さ」、「能力」、「良さ」に着目し、あらたなこども像や視点の獲得につとめ、その成長を促します。

一般社団法人つばめ会は、大きく分けて三つの部門がある。幼児を対象の(1)(2)(3)の説明書きは、理念の三つの柱の一、二、三、に対応するものとなっている。この理念と説明書きは、開所以来九か月の実践で有効と思われるアプローチを主に拙著「共同体論からみる日本型カースト制度」(『社会理論研究』第一四号掲載、千書房、二〇一三年)で明らかにした共同体論を基礎に組み立てたものである。

理念一は、商店街の真ん中にあるロケーションを考慮し、施設自体のソーシャル・インクルージョンをめざしている。たとえば年に二回は施設の中でピアノやバイオリンのコンサートを開き、商店街の人を招待し交流をもつている。子どもたちが地域社会のなかでいきいき暮らせるように願いを込めた「場」の包摂を意図している。時間軸によるソーシャル・インクルージョンでは、幼児から学齢期のこどもたちを預かる療育施設であるが、その後の人生を考えてこの子に何が必要なのかという社会的自立をめざしたアプローチをしていくことを理念の中で謳つたものである。

発達障がいの子どもたちの課題をどうとらえるか、またどのようにアプローチするかについては、一般的に個人の特性に応じた特性論、環境の調整に重きを置く適合論、個人や環境そのものにたいするとらえ方を原点から見直す構築論の3層としてとらえられる場合がある。この論で言えば、つばめ会の療育は、個別のアプローチをも包含したいわば統合的な「環境療法」をめざしているものである。

理念二は、この法人の療育が環境の調整を主軸にした適合論を基礎にして子どもの主体的な成長を促していることを示している。スローガンでいえば「のびのび育つこと」を支援している。なによりこのような結論になるかという理論的な背景は後段で展開することになるが、ともあれ時間、空間、人の構造化や、「療育共同体」をめざすという目的を明確化している。つばめ会の適合論は、個別のアプローチをも包含したいわば統合的な「環境療法」をめざしているものである。

発達障がいの子どもたちの課題をどうとらえるか、またどのようにアプローチするかについては、一般的に個人の特性に応じた特性論、環境の調整に重きを置く適合論、個人や環境そのものにたいするとらえ方を原点から見直す構築論の3層としてとらえられる場合がある。この論で言えば、つばめ会の療育は、構築論を基点としたアプローチを唱え、「特性論に基づくアプローチも適合論にもとづくアプローチも、構築論を基点として初めて効果的なものになると考えられよう」と著書で述べている。(『思春期における不登校支



援の理論と実践』、思春期の発達障がいと不適応、六七頁、ナカニシヤ出版、二〇一六年)

つばめ会での経験で言うと、前述した不登校事例1にある。Nに対する個別のアプローチや「環境の調整」は当初大きな成功をおさめた。しかし通所児童生徒が急増した四月当初完成を予定していた施設の増築が間に合わず、それをきっかけにNは欠席が次第に多くなり、ついには家に閉じこもり状態に戻ってしまう。しかし二ヶ月後、その期間自分の進路を考え、行きたい学校を決事に克服し高校受験に成功している。自分が目指すべき方向と具体的な道筋が見えてきたことが不登校から見事に立ち直り、再び前へ歩き出した原因である。ポストモダニズムでいうナラティブアプローチの成功例といえる。もっともNが自分の目標すべき方向を見出しが出来たことや、目指すべき方向を見出そうという心理状態にならったのは、つばめ会でのそれまでのアプローチの成果であると考えている。この一度は挫折しかかったNの事例で言えば、そもそもの原点からの見直す構築論を基点にすべきという岡田氏の理論は正鵠を射ているし、私も間違ってはいないと思っている。

しかし、それでもつばめ会は「療育共同体」を掲げあえて適合論を基礎にし

た療育をめざしている。これはアジア的共同体の意識を強く残している日本社会の精神構造をふまえ、そうした精神土壤の上で有効な療育を創造していくことをつばめ会がめざしているからだ。

理念三は、子どものストレングスに注目した支援をめざすことを掲げていて、ありがちな子どもの課題の克服にのみに着目するのではなく、多くの場合その課題（ウイークネス）と背中合わせにあるストレングスを伸ばしていくことを支援しているということだ。現場では子どもたちを些細なことでもよくほめる事を職員が心掛けている。

例えば、つばめ会に毎日通所するA。小学一年生で学習障害に苦しんでいることは異なつていていることを踏まえ、療育実施にあたつては我が国では「環境の調整」をより重視しなければ効果が上がらないと考えているからである。

ASDの治療の基本は、子どもに積極的に働きかける治療教育と環境調整および薬物療法へと変化してきている。さらに治療教育は、異常行動の改善や適応行動の獲得はもとより、認知と情緒の発達を促す方向に進んできている。そして、認知発達的な見方から、子どもを共感的に受け入れ、行動の意味を理解し、行動の変容を図ろうとする方向に歩みだしている。（自閉症治療の到達点、第二版、太田昌孝・永井洋子・武藤直子編、三四頁、日本文化科学社）

太田ステージでは「治療教育」と同様に環境の調整が必要視されていることがわかる。太田ステージでいう「治療教育」は認知の発達などを促す療育の中心的存在だが、たとえば家庭での役割などの詳細なアプローチ論にはいるほど「環境の調整」と密接不可分になつていてと推察している。

もう一つ、シェルボーン運動療法はイギリスのベロニカ・シェルボーン氏が開発し、シンディ・ヒルなどによつて世界中に紹介されている運動療法がある。つばめ会でもシェルボーン的運動療法を感覚統合のひとつとしてとり入れている。イギリスから渡つてきたこの療育でもセッション実施時の「環境の調整」には随分配慮されている。個々に応じた環境設定はもちろん指導されないが、講習などではセッション時に音楽を使うことは禁止されているし、素足

彼は、宿題の国語や算数の文章題がたびたび理解できない時や、グループ遊びでうまく「コミュニケーションがとれないとき、人一倍プライドの高いこともあり、しようちゅうパニックになり泣き出したり指導員に八つ当たりしたりして困らせてきた。そんなとき指導員は少し離れて本人がクールダウンするのを待つ。やがて冷静を取り戻した彼は、指導員に呼びかけ素直に「教えてください」と頼み、宿題を前へすすめようとする。指導員は「すごいね。こんなに早く元に戻ったね」と彼が自分で平静さを取り戻したことほめるようにしていき、パニックの回数も目に見えて少なくなってきた。最近ではパニック 자체をほとんどみられなくなっている。

困難な状況にあうとパニックになりがちなことは確かにAのウイークネスであるが、そのパニックから自力で立ち直ろうとするにはAのストレングスといえる。つばめ会の指導員は「よくがんばって元気になれたね。早かつたね」と言葉がけし、そのストレングスに着目して伸ばすこと心掛けてきた。ストレングスに注目し利用者をエンパワメントしていくこうしたアプローチはやはりポストモダニズムではないかと考えている。

生き難さをかかえた子どもの自己肯定感は一般的に低く、それゆえ能力があつてもうまく表現することができず行動が制限されることが多い。したがつてセルフエスティームを高めていくことは、子どもをエンパワメントしていくことに直結するだけでなく新たなアプローチの可能性を高めていくと思われる。説明書きの「あらたなこども像や視点の獲得」はこのような望みが込められている。

こうして理念を概括すると、つばめ会が環境の調整をこそ最重要視していることが理解いただけると思う。多くのアプローチや療育理論は個人主義が前提の欧米から「輸入」されてきたが、つばめ会はそれらをそのまま実施していることではない。つばめ会理念で示されている「環境療法」は、時間・人・空間などの環境の調整をしていくことをベースに、運動療法などの感覚統整」が必要だということである。

四 ケース会議にみる有機的連携

つばめ会の「環境の調整」は施設内にとどまらず、家庭、地域、学校園などの調整もその範囲になつていて。前述した不登校事例1では、その克服過程でつばめ会と中学校との連携が当初から有効に働いたケースであった。何故なら、Nの通所前後からのケース会議を始めとして、福祉施設のつばめ会と教育現場の学校が直接に連携していたからである。しかし、アジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものが濃濃く「残存する」日本社会では、産業や分野別の閉鎖性が強く、それそれが「排他的な世界」を形成している場合が多い。

前述の事例1とは違うが、教師の言動によりつばめ会に通所する中学生が二週間登校拒否する事例があつた。アジア的共同体もしくはアジア的共同体的な小学校時代から同学年のなかでのトラブルが起ころりがちでその都度家庭で保護者ともめていた

強く求められると考えられる。一番目の事例は教育と福祉の連携が不可欠であることを証明するような不登校事例なので、未だに未解決な事案ながらあって紹介する。

当該生徒Yは情緒不安定に課題をもっており、学校でのトラブルを心のなかで十分に処理できず、家庭でその都度「大荒れ」する状態が続いていた。この生徒は小学校高学年になつてつばめ会に通所した。不安がる母親から相談があり、その要望に応じてつばめ会への通所を受け入れ、母親へのペアトレを実施しながら「環境療法」を通してその生徒を精神的に安定した状態で過ごさせることにつとめていた。

しかし中学校に入学してから新たに学校教育の一環でスポーツの部活動がはり、療育施設であるつばめ会に通所出来にくい状況が生じてしまう。学校の頑なな姿勢がその原因である。母親からの訴えがあり、市の教育委員会や学校長に小学校に引き続きつばめ会に通えるよう部活動の弾力的な対応を求めた。教育委員会や学長は言葉では理解を示したが、現場の姿勢が頑なで「原則全員が部活動に入部する」という市の方針があるが、現実にはその「原則」の例外を認めない方向で指導していた。その間部活動での体操服が紛失するなど分配な出来事も発生して家の「荒れ」が続いている。つばめ会は、あらためて部活動の弾力的対応と家庭を含めたケース会議を求めたが、学校にその真意が伝わることはなかった。学長は福祉部門を交えたケース会議を即座に拒否し、「するなら学校内部です」と高圧的に述べるなど理解のない態度に終始した。しぶしぶ部活動の弾力的対応を支援学級の担任に伝えたものの、その教師は弾力的対応を保護者に伝える際に、「お母さんの方からつばめ会にいくようすすめるものない」とわざわざ釘をさすなど、つばめ会からの学長へのメッセージとは「反対の、あたかも「つばめ会にいってはいけない」ということを示すような言葉を母親に伝えている。

その後、不幸にも生徒間の「なんでもない会話」を支援学級教師一人が必要以上にYに問い合わせる事が発生し、当該生徒がそれ以後学校を二週間も登校拒否する事態となつた。その間つばめ会では保護者からの要請があり朝から午通所を認め、午後からの通常の放課後等デイサービスのプログラムに加え、午

業所等で作成されている個別支援計画等が作成されている場合には、その活用方法について機関と協議する」としている。

行動場面の観察については、「行動場面の観察方法としては、巡回教育相談や検査時などに併せて行う方法や、子供が通園・通学する認定こども園・幼稚園・保育所・小学校・児童発達支援センター等の就学前支援機関・放課後等デイサービス等の放課後支援機関等に観察担当者が出向く方法などを積極的に検討することが望まれる」としている。

不登校問題では二〇一六年の文科省局長通知「不登校児童生徒への支援のあり方について」と題し以下のよう述べられている。

支援の視点では、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によつては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」としている。

他機関との連携に関する学校教育の意義・役割については、「児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によつては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学での受け入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。その際、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きい」としている。

事例2のYの通学する中学校の対応がいかに論外の対応であるかは文科省の通知に照らしても明らかである。

前回の二回の教科学習、児童発達のアシスタントの役割を与える支援（自己有用感の培養）、制作活動などを実施し復学への気持ちをたかめる心理的調整（クールダウン）の期間をつくりてきた。学校現場で教師が引き起こした登校拒否事象であったが、それでもつばめ会から報告連絡することがあって、学校からつばめ会に報告や問い合わせがされることは一切されなかつた。つばめ会と連絡を取ることを学校長が止めていたようだ。つばめ会にサービス終了間際の時間に何の連絡もなく訪れ、Yを無断で玄関口に呼び出し「お詫びと言ひ訳」をしながら登校を促すことを毎日繰り返していた。あまりに一方的なこと

で、つばめ会から施設の中でのきちつとした話し合いでなく玄関口での立ち話は他の生徒への影響もあると注意を促すと、今度は夜に家庭を訪問した。しかし教師の家庭訪問の後、子どもがいつも「荒れる」のでついに親から「家に来てくれるな」と告げられるという事態となつた。

なんとか登校を再開した後、つばめ会では登校拒否の再発防止と再発時の対応を確認するためにあらためてケース会議の開催を市の教育委員会に申し入れたが、回答のないままになつていて。余計な憶測かもしれないが、この事象が発生した放課後は「NO部活デー」で、久しぶりにYがつばめ会に通所する日であったこともあながち偶然ではないように思える。

この事例でもつとも注目し改善しなければならないのは、教育現場が福祉施設との連携を拒否する閉鎖的な姿勢といえる。この学校の閉鎖性こそが事象を発生させ、登校拒否を長引かせた最大の原因だと推察している。二〇一三年一〇月にだされた『教育支援資料』では福祉分野における障がい児支援との連帯についても加筆されている。念の為以下に紹介する。

情報収集については、「子供が通園・通学する認定こども園・幼稚園・保育園・小学校・児童発達支援センター等の就学前支援機関・放課後等デイサービス等の放課後支援機関等からの保育・教育の内容や方法、特別な支援の内容や方法等について情報収集する。上記の機関で、既に個別の教育支援計画や、障害児相談支援事業所で作成されている障害児支援利用計画や障害児通所支援事

流通科学大学サービス産業学部の岩崎久志氏は、不登校問題における教育と福祉の連携を論ずる論文のなかで「従来から指摘されている教育と福祉の縦割り行政の弊害や、我が国特有の学校文化の問題とも関わる事柄であり、今後の教育臨床全体のあり方にとつても重要な課題として顕在化していく」(教育臨床における学際的な支援アプローチの有効性、岩崎久志、二〇〇八年発表)と予想している。岩崎は教育臨床への福祉的アプローチの導入は一九九五年からスケールカウンセラーは「事業の進展にともない少しづつすんでいるようにもみえ、「学校・心理学の体系は、従来の教育現場へのカウンセリングの導入における問題点の多くを克服し、学校現場に適合した方法論としての心理教育的援助サービスを築きつつある」(前出)とする。それでも学校現場とその周辺に限定されたサービスとなつてはいるとし、「今日の複雑多様化した児童生徒問題に対応するには、学校の質に焦点を合わせるだけでなく、やはり子どもの生活全般を視野に入れた生活の質の向上を目指すことが必要であろう」と提唱し、支援の実践面では、「心理教育的援助サービスが推進されることによって、学校文化や学校組織と適合したチーム体制や学校外部との窓口が整備され」(前出)るとし、家庭の問題をはじめ子どもを取り巻く環境要因への対応には、ソーシャルワーカーの専門性によるアウトリーチやケースマネジメント等を使しながら社会資源を活用した支援がなされることが期待される。(前出)と結論づける。

岩崎は主要にはスクールソーシャルワークの現実を分析し、「教育現場でのスクールカウンセリングが学校およびその周辺に限定されたサービスとなつていること、その一方でスクールソーシャルワークが福祉の分野として確立しておらず、制度化されたからといって学校現場のことを熟知している即戦力たるソーシャルワーカーは皆無に等しいといわざると得ない」(前出)という厳しい現実があるという。その上で教育と福祉が有効な連携をするためには、それぞれ閉鎖的な二つの分野のなかでお互いに共通のソーシャルワークの基盤を積み上げていくことの重要性を指摘している。デュルケムは著

書の『社会分業論』で社会分業の歴史的経緯を詳細に分析し、本来の社会分業は有機的な社会的連帯を生むことを以下のように述べている。

分業が、連帯を引き起こすのは、経済学者たちが述べているように、分業が各個人を交換者にするからばかりではない。分業が、人間たちの間に、彼ら相互を恒久的に結合する権利と義務との間欠的・一体系を創るからである。社会的諸類似が、これらの諸類似を擁護する法と道徳とを産みだすのと同様に、分業も分割された諸機能の平和的なそして規則的な協和を確保する諸規則を産みだすのである。(『社会分業論 下』、E・デュルケム、伊井玄太郎訳、講談社学術文庫、二七四頁、一九八九年)

そしてこうした進歩を拒否する個人や考え方を「精神主義」と批判する。社会分業は個人や思想をより解放するとその解放された個人や社会機能が社会連帯をより強化するとする。この状態を以下のように述べている。

進歩は、とにかく、機能を器官から引き離すことなく、機能を器官から、生命を物質から、よりいつそう解放し、したがって、機能をよりいつそう複雑にすることによって、それに精神を吹き込み、より順応的な、より自由な、ものとすることになるであろう。(前出、一七〇頁)

しかしアジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものを色濃く残す日本社会の諸分野では、それぞれの分野が閉鎖的となり、いきおいデュルケムのいう社会的連帯を促進する「諸規則」が欠如しがちになる。そしてその結果として社会分業による有機的連帯を不可能もしくは不完全なものとすることになる。例えばケース会議、教育と福祉との連携を有効にするこの大切なツールをかたくなにしてしまう。「門前の小僧習わぬ經を読む」の類である。(東洋『日本人のしつけと教育——発達の日本比較にもとづいて、東大出版会、一一四頁、一九九四年)

も著書で以下のように述べている。

環境が整つていてよいモデルがあれば、子どもは「自然に」学ぶという前提に立つ。ここでいう環境は、物の環境も含むけれども、より重要なのは人の環境である。人と一緒にいろいろな行動をしているうちに、人について、また人の持つている知識や技能や考えについて、自然に学習してしまう。「門前の小僧習わぬ經を読む」の類である。(東洋『日本人のしつけと教育——発達の日本比較にもとづいて、東大出版会、一一四頁、一九九四年)

東は、このような「滲みこみ型」モデルのしつけや教育は、「おそらく組織的な教え込みよりも発生的に先の形で、ある程度まではどこでもいつの時代でも、行われたに違いない。歐米でも中世には、今よりその傾向が強かつたことだろう。」(前出、一一七頁)という。この指摘は、私が指摘しているアジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものの現代社会での混在と、けつしてして同一でない世界史観を物語るものといえる。

東は日本では家庭教育は「滲みこみ型」に傾くが、本来「教え込み型」の学校教育で教師が集団指導する場面では「滲みこみ型」が入っているとし、むしろ「教え込み型と滲み込み型の微妙な、見方によつては奇妙なバランスの上に成り立つ学校教育の方法がつくりだされてきたといえる。」(前出、一二七頁)と述べている。

辻本雅史氏は、著書の『「学び」の復権——模倣と習熟』で東洋らの研究・業績を踏襲しながらも、日本の近代学校教育は、「画一主義」「管理主義」として、唱えられている「個性尊重教育は「まやかし」として厳しく批判している。「いまの学校教育は、教える側の都合で組み立てられている。それは近代の学校教育の宿命であった。だから画一主義とならざるをえない。一斉授業の形態がそれを象徴している。」(辻本雅史『「学び」の復権——模倣と主導』、東洋思想、一三九頁、一九九九年)とする。辻本は、日本の学校教育は明治以降一五〇年の歴史をもつが、東のいう「滲み込み型」ともいえる手習い塾や徒弟教育などの「学び」はさらに長い歴史を持つといつ。その通りである。

五 おわりに（教育の二層構造と福祉的アプローチについて）

一九七〇年代から実施された日米母子研究の結果分析により東洋氏は、著書『日本人のしつけと教育——発達の日米比較にもとづいて』で、教育や育児に関する親や教師が子どもたちにもとめる目的や姿勢について、アメリカでは自主的選好性が求められるが、日本では受動的勤勉性が求められると述べている。日本の教育で受動的勤勉性が求められるのは、日本社会が封建的なムラ社会をその典型としている役割社会であるからとしている。東は日本人の役割志向について、以下のように述べている。

日本人のこの役割への執着と忠実さは、現在でも、心理学者、社会学者、文化人類学者などがひとつの文化的伝統として注目している。

私が指摘しているアジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものを色濃く残す日本社会について、東はそれを「役割社会」の社会構造とし、今日の教育やしつけの分野に大きな影響を与えると論じている。欧米ではユダヤ教・中世キリスト教の人間観を基底とした「教え込み型」の教育・しつけとなる。それは基本形として言語提示・言語反応、そしてフィードバックがひとつのサイクルだという。そしてそれに対し日本では模倣および環境の持つ教育作用に依存する「滲み込み型」の教育になつていているという。これはつばめ会理念が掲げる「環境療法」とかなりの部分が重なっている。東はその事について

東や辻本の主張を統合すると、わが国の教育はいわば「教え込み型」と「滲み事型」、教育と学びの二層構造になつてゐるといえるのではないだろうか。さらに、東が「滲み込み型教育」では模倣や環境の持つ教育作用に依存していると指摘していることや、辻本が手習い塾や徒弟教育などの「学び」の特長を、個別學習中心、学ぶ者の主体性・能動性の尊重、「志」の重視としていることは、福祉の分野で言えば「環境の調整」、「個別化の原則」、「自己決定の尊重」、「社会的自立を見据えた支援」などとほぼ同義語となり、それらの「滲み込み型教育」や「学び」とされるしつけ・教育の内実がこれまで論じてきた福祉的アプローチそのものであるようと思える。

こう考えると、とりわけても長い間、教育の壇外におかれてきた障がい児への療育や、学校教育から「疎外された」不登校の児童・生徒への取り組みでは、「滲み込み型教育」や伝統的「学び」を福祉的アプローチと読み替えていいのではないかと考へる。

共同体間分業を特徴とするアジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものを色濃く残すわが国では、共同体自身つまりはそれぞれの産業、この場合は教育や福祉の分野が閉鎖的ではなく、すでに制度化されているスクールソーシャルワークやケース会議などの有効な社会分業のツール「諸規則」ですら、共同体を強化するために変質されることがある。例えて言うならば事例2の学校長の言動。福祉施設であるつばめ会からのケース会議の申し入れに対し「ケース会議なら学校の内部でする」と言い放ち、それ以降不登校状態になつても他機関との連携を拒否しつづけていた。制度化されたケース会議は、こうなると学校の閉鎖性を逆に強化させるツールとなる。明治以降一五〇年間にわたる日本の学校教育が、伝統的な「滲みこみ型」を取り込みながら時代に合わせていびつな変容をとげてきたのもアジア的共同体もしくはアジア的共同体的なものの「残存」の影響といえる。

以上のように福祉と教育の連携は我が国では大変厳しい状況であるといえる。しかしそれでも変革への努力を続けていかねばならないと考える。同時にそれは福祉施設としてのつばめ会に与えられた重要なミッションでもある。